

東日本大震災山梨県対策本部

第8回本部会議

平成23年7月20日
特別会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 支援に向けた取組状況について
- (2) 本県における影響への対応について
- (3) 今後取り組むべき重点事項について

3 閉 会

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部																																				
項目	被災地への職員の派遣																																				
概要	<p>○国及び全国知事会からの要請に対する職員の派遣状況</p> <p style="text-align: center;">これまでの派遣実績</p> <table border="1" data-bbox="438 862 1220 1541"> <thead> <tr> <th colspan="3">東日本大震災に係る職員派遣(延べ人数)</th> </tr> <tr> <th>職種</th> <th>7月11日現在の派遣実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災航空担当職員</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政事務</td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>35</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士等</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>獣医師</td> <td>1</td> <td>事務担当</td> </tr> <tr> <td>土木</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築職</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転技術員</td> <td>74</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>177</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	東日本大震災に係る職員派遣(延べ人数)			職種	7月11日現在の派遣実績	備考	防災航空担当職員	5		行政事務	42		医師	5		保健師	35		精神保健福祉士等	5		獣医師	1	事務担当	土木	5		建築職	5		運転技術員	74		合計	177	
	東日本大震災に係る職員派遣(延べ人数)																																				
	職種	7月11日現在の派遣実績	備考																																		
	防災航空担当職員	5																																			
行政事務	42																																				
医師	5																																				
保健師	35																																				
精神保健福祉士等	5																																				
獣医師	1	事務担当																																			
土木	5																																				
建築職	5																																				
運転技術員	74																																				
合計	177																																				

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	医療救護支援
概要	<p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣(厚生労働省からの要請) 3月11日(金・発災日)～16日(水) →福島県、宮城県、岩手県</p> <p>○医療救護チームの派遣(被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院 3月18日(金)～4月17日(日) →福島県いわき市立総合磐城共立病院 ・山梨大学医学部附属病院 3月18日(金)～5月14日(土) →宮城県南三陸町志津川ベイサイドアリーナ ・市立甲府病院 4月4日(月)～4月28日(木) →福島県郡山市ビッグパレットふくしま <p>○健康相談チームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県 3月25日(金)～4月30日(土) → 宮城県名取市 ・市町村・県 4月10日(日)～4月30日(土) → 福島県福島市 市町村へ協力要請し、市町村保健師2名と県事務職員からなるチームを派遣。 福島県県北保健福祉事務所管内の避難所での救護、健康相談を実施 ※協力市町 山梨市、北杜市、早川町、身延町、南部町 ・町村・県 5月9日(月)～6月14日(火) → 宮城県名取市 県町村会及び町村の協力の下、町村保健師と県保健師等からなるチームを派遣。 宮城県名取市の避難所での救護、健康相談を実施 ・市町村 7月4日(月)～8月26日(金) → 宮城県塩釜保健所岩沼支所管内 市町村及び県町村会の協力の下、市町村保健師からなるチームを派遣。 仮設住宅等で生活する方の健康調査・相談を実施 ※協力市町 甲府市、富士吉田市、都留市、韮崎市、北杜市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、上野原市、中央市、市川三郷町、身延町、富士川町、富士川町、富士河口湖町

概要

○心のケアチームの派遣(厚生労働省の斡旋・被災県からの要請)

・県 3月25日(金)～29日(火) → 宮城県塩釜保健所

・民間医療機関・県

4月2日(土)～5月28日(土) → 宮城県気仙沼保健所

民間医療機関の協力も得ながら精神科医、保健師、精神保健福祉士等からなるチームを派遣。

気仙沼保健所等と連携し、避難所や在宅において診療・相談等を実施

※協力医療機関 日下部記念病院、山梨厚生病院
県立北病院

・民間医療機関

6月以降、日下部記念病院チームを4日間ずつ隔週で派遣

→ 宮城県気仙沼市

気仙沼保健所等と連携し、仮設住宅、在宅などにおいて診療・相談等を実施

・県 7月10日(日)～9月22日(木) 4日間ずつ隔週で派遣

→ 岩手県宮古市または山田町

宮古保健所等と連携し、仮設住宅、避難所などにおいて診療・相談等を実施

○介護職員等の派遣(被災県からの要請)

6月30日(木)～8月2日(火) → 宮城県気仙沼市

民間高齢者福祉関係施設の協力を得て、介護職員、看護師、生活相談員等からなるチームを派遣。

避難所の要介護・要支援高齢者の生活介助等を実施。

※協力団体・施設

山梨県老人福祉施設協議会、山梨県老人保健施設協議会
養護老人ホーム聖ヨゼフ寮、介護老人福祉施設恵信ロジエ、
特別養護老人ホーム穴山の杜、特別養護老人ホーム寿荘、
特別養護老人ホーム仁生園、特別養護老人ホーム桃源荘、
特別養護老人ホーム笛吹荘、特別養護老人ホーム芙蓉荘、
特別養護老人ホームみのぶ荘、特別養護老人ホーム明山荘、
特別養護老人ホームもりの郷、デイサービスあかし、
介護老人保健施設玉穂ケアセンター、峡北シルバーケアホーム、
グループホームあかし、甲府市北東地域包括支援センター

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	被災地・被災者支援
概要	<p>○被災県への見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地5県に総額1,000万円の見舞金を贈呈 3月22日(火) <p>○救援物資、義援金</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間からの救援物資について、県庁・保健福祉事務所で受入れ 3月18日(金)～25日(金)一時中断 一時避難所の救援物資について、小瀬スポーツ公園で受入れ 3月22日(火)～23日(水) 個人からの義援金について、日赤・共同募金会等で受付中 <p>○生活保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に避難してきた被災者からの相談を受け、必要に応じて生活保護を実施 (7月13日現在 相談 46件、申請 28件) <p>○旅館・ホテルを活用した避難者受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難者のうち、旅館・ホテル等への一時避難が必要な方のため、受け入れのための基準を設け、県内市町村に対し旅館・ホテル等民間の宿泊施設を活用して避難所の開設を要請した。 対象は、災害救助法が適用されている県(市町村)からの避難者で、県は、1人5,000円(3食付き1泊)を限度に支出 期間は、被災県からの要請に基づき当面の間実施 <p>○生活福祉資金貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に避難してきた災害救助法適用地域等の被災者を貸付対象厚生労働省により全国一律で貸付要件等の特例措置を実施 (7月13日現在 貸付件数 13件) <p>○一時避難所への健康医療班の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師2名体制による健康相談を実施 3月23日(水)～4月20日(水) 市立甲府病院で診療を受けられる体制を確保 日赤医療チームによる健康相談を定期的実施(週1回程度)

概要

○被災妊婦の相談窓口の設置及び強化

- ・3月18日(金)、被災した妊婦や避難を余儀なくされた妊婦の窓口を健康増進課に設置
- ・同日、山梨県産婦人科医会、日本産婦人科学会山梨県地方部会は県内の産婦人科医療機関に対し、被災した妊婦等の優先的な受入を依頼(全医療機関が承諾)
- ・県外から本県での産科診療を希望する問い合わせに対し統一に対応するため、4月1日、山梨大学医学部地域周産期等医療学講座に「山梨県被災・避難妊産婦支援室」を設置

○避難者の被爆に関する健康相談・検査

- ・福島原発事故による健康への影響に関する相談 3月15日(火)～
- ・検査が必要な人への放射線測定検査体制整備 3月22日(火)～
検査場所 中北保健所、峡東保健所、富士・東部保健所
(7月13日現在 相談 790件、検査 45件)

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	森林環境部
項目	応急復旧対策
概要	<p>○復興用木材の情報の一元化及び早期の供給体制整備のための関係団体との調整実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県森林組合連合会及び県木材協会への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日 ・内容:復興用木材の安定供給及び価格安定の要請 2. 「東日本大震災」災害復旧木材確保対策山梨県連絡会議の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月23日 15:00～(県民会館6階共用会議室) ・構成:県、県森林組合連合会、県木材協会、県素材生産事業者協議会 ・内容:木材情報の一元化、原木供給及び加工体制の整備について協議 3. 第2回県連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月28日 16:00～(県民会館6階共用会議室) ・内容:応急仮設住宅用資材として、県内住宅メーカーから県内事業者へ供給要請があった杭丸太10万本について、要請どおり4月中に供給可能であることを確認 4. 杭出荷状況 <ul style="list-style-type: none"> ・10万本の杭供給は可能であったが、その後の住宅用地確保の遅れや被災県産杭の優先的利用配慮等により、4月中に7万8千本を出荷したところで供給を一時停止 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県相馬市発注の応急仮設住宅の建築用材について、受注した相馬市内の建設業者を通じて供給要請があり、<u>峡南地域の2つの森林組合が製造に当たり、要請どおり6月中に508戸分、約1,600m³のスギ、ヒノキの柱などを出荷。</u>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	住民生活対策
概要	<p>○温泉の可燃性天然ガスによる災害防止の取組み 大地震及び計画停電の影響で、可燃性天然ガスによる災害が起こる可能性がある温泉利用施設のスクリーニング及び事業者への指導の実施</p> <p>1温泉に異常が出たと思われる施設への聞き取り及び指導 ・可燃性天然ガスが含まれている温泉利用施設(312施設)に対し、確認調査を実施した。 ・調査項目 (1)可燃性天然ガス分離設備等の不具合発生の有無 (2)温泉の性状変化(揚湯量・濁り)の有無 ・設備に異常が見られた場合には、安全対策の実施を依頼 ・温泉に変化があった場合には、県によるガス調査を実施 スクリーニング実施後、峡南地域の1施設で可燃性天然ガス濃度が上昇している事実が判明した。 【対応】 ・<u>一定期間モニタリングを続けたものの、濃度減少が見られなかったため、事業者はガスを分離する施設を設置した。</u></p> <p>2温泉が自噴している施設で、計画停電により可燃性天然ガス分離設備が停止している施設についての確認の実施 ・全県調査により、該当したのは2施設 ・2施設ともに、停電中は営業休止であることを確認済</p> <p>【参考】 これまで、地震によって揚湯量が減少した施設 2施設(内1施設復活) 温泉が自噴するようになった施設 1施設 地震直後から機器故障により温泉が揚湯できない施設 1施設 可燃性天然ガス濃度が上昇した施設 1施設(再掲)</p>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	森林環境部
項目	健康安全対策
概要	<p>○環境放射線モニタリングの強化 福島原発事故の影響を調査するため環境放射線モニタリングを強化し、測定結果をホームページに公表</p> <p>1環境放射線モニタリングの強化 モニタリングポストによる放射線量測定に加え、水道水、降下物、<u>地上1m高さの放射線量測定</u>について毎日検査を実施している。</p> <p>2結果の公表 環境放射線量については3月15日から、水道水、降下物については3月19日から、<u>地上1m高さの測定</u>については6月13日から県ホームページに公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線量：毎日9時、13時、17時の測定値を1日3回更新 ・水道水、<u>地上1m高さの測定</u>：1日1回13時に環境放射線量の更新に併せて更新 ・降下物：1日1回17時に環境放射線量の更新に併せて更新 <p><u>県内10地点において、6月22日から6月24日にかけて行った、サーベイメータによる地上1m高さの県内広域調査結果について県ホームページに公表している。</u></p>

第8回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	産業労働部
項目	相談窓口の設置と相談受付状況について
概要	<p>1. 【金融相談】「東日本大震災 金融相談窓口」 ○相談窓口: 商業振興金融課 ○内容: 県制度融資の紹介等、中小企業金融に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 <u>210件</u></p> <p>2. 【経営相談】「東日本大震災 経営相談窓口」 ○相談窓口: やまなし産業支援機構 ○内 容: 中小企業者に対する経営に関する相談 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談件数 <u>46件</u></p> <p>3. 【雇用相談】「東日本大震災 雇用相談窓口」 ○相談窓口: 山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階) ○内 容: 生活や就職などの雇用に関する相談 ○相談件数 <u>15件</u></p> <p>4. 各商工団体の相談窓口 ○山梨県信用保証協会(金融相談) ○山梨県中小企業団体中央会(総合相談) ○商工会連合会(総合相談) ○甲府商工会議所(総合相談) ○富士吉田商工会議所(総合相談)</p> <p>◎相談件数 <u>421件</u></p>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料
 支援に向けた取組状況

部局名	産業労働部
項目	県内避難者への雇用の支援
概要	<p>【求人・求職等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難者向けの求人状況 <u>40企業107名、3農業生産法人5名(7月11現在)</u> ○ 避難者の求職状況(7月1日現在) <u>81人(一般:52人、パート:29人)</u> ○ 就職者数 <u>22名(7月5日現在)</u> <p>【雇用機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難者を対象とした緊急雇用創出事業の実施 ・国による要件緩和及び6月補正予算において1億5千万円の基金積み増し ※6月補正予算 事業数:3、新規雇用見込み:55人 <p>【職業訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難者へのアンケート結果を踏まえ、職業訓練の受講を希望する避難者に対し、山梨労働局に要請して、ハローワークにおいて適切な受講斡旋が受けられるよう対応。 ○ 避難者が安心して訓練を受講できるよう、職業訓練手当や訓練・生活支援給付金の支給について、山梨労働局と連携して対応。 ○ 県立職業能力開発施設において、避難者が職業訓練の受講をあっせんされた場合には、優先的に受講できるよう配慮。

本県への影響に対する対応

部局名	福祉保健部、産業労働部、農政部
項目	輸出関連(放射能対策)
概要	<p>○食品等の輸出について、EUなど諸外国より規制措置がなされている。</p> <p>[EUからの規制の概要](他国は産地証明が主)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月28日より日本からEUへ輸出される食品及び飼料について、管轄当局が発行する証明書が必要。 →証明の内容: <ul style="list-style-type: none"> ①3月11日より前の製造であること。 ②指定都県(12都県)については、EUの放射性物質基準に適合することの証明(3月11日以降製造(収穫)の食品) <p>○シンガポール・韓国等からは、産地証明を求められている。</p> <p>○3月27日付けで、農水省から、産地証明という特殊性に鑑み、都道府県で証明業務を行うよう要請があった。</p> <p>【本県での対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①庁内連絡会議を開催(今後必要に応じ、随時開催) <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災対策室、農産物販売戦略室、産業支援課、衛生薬務課、大気水質保全課、消費生活安全課 ②3月11日より前の製造の証明→4月12日より実施(実績:16件) 【役割分担】(証明実施担当部署) <ul style="list-style-type: none"> ☆農産物、農産加工品＝農産物販売戦略室。 ☆地場企業が製造した食品(ワイン、日本酒を含む)＝産業支援課 ③放射性物質検査への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省登録検査機関発行の証明書に基づき、4月22日より証明を実施(実績:26件) ・県内の対応可能機関は、衛生環境研究所のみ。大気検査及び水道水検査の実施で、ワイン等食品の検査は困難。 ・検査体制充実のため、検査装置を2台衛生環境研究所に増設。 ・工業製品について、県内企業が、海外取引先等から放射線量検査を要求されていことに対応するため、工業技術センターに放射線量測定装置(サーベイメーター)を2台整備。 →5月9日より検査実施(実績:37件) ④産地証明書の発行(実績:14件) ⑤国への要望 <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質検査は、国の責任において実施できる体制を速やかに整えること。 ・輸出ができないことで損害が発生した場合、事業者に対する補償措置を講ずること。

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	観光部
項目	観光振興に向けた取り組み①
概要	<p>1 計画停電への対応</p> <p>3月30日 経済産業省、東京電力(株)本社への要請(知事)</p> <p>3月31日 東京電力(株)山梨支店への要請(部長、旅館経営者等7名)</p> <p>4月7日 河口湖温泉旅館組合と東京電力(株)山梨支店との意見交換の場の設定</p> <p>2 当面の観光振興に関する取り組み</p> <p>① 知事による関係機関への要請活動</p> <p>4月26日 (株)ジェイティービー社長を訪問し、山梨県への送客を要請</p> <p>5月11日 (株)日本旅行社社長を訪問し、山梨県への送客を要請</p> <p>同日 観光庁長官を訪問し、風評被害の防止と訪日観光客誘致の大型キャンペーンの実施について要望</p> <p>5月19日 近畿日本ツーリスト(株)社長を訪問し、山梨県への送客を要請</p> <p>② 市町村への要請</p> <p>4月15日 市町村観光担当課長会議において、観光部長名で観光に関する取り組みの積極的、継続的な実施について要請</p> <p>③ 観光キャラバン等の実施</p> <p>4月27日～5月25日 大阪事務所長ほか、中京・関西圏の各府県内の32市の教育委員会を訪問し、山梨県への教育旅行の実施を要請</p> <p>4月28日～6月16日 観光部長等が、首都圏、中京圏、関西圏の大手旅行会社14箇所の商品造成や教育旅行部門のトップを訪問し、山梨県への送客を要請</p> <p>6月23日～7月1日 観光部職員が、やまなし観光推進機構や市町村、観光事業者とともに、首都圏、中京圏、関西圏の旅行会社を訪問し、山梨県の観光をPR</p> <p>④ 観光キャンペーン等の強化</p> <p>4月23日 富士の国やまなし館において被災地復興応援キャンペーンを実施</p> <p>4月23日～ 談合坂サービスエリア(下り線)と双葉サービスエリア(上り線)においてハイウェイ観光ナビゲータ(土日祝日)を実施</p> <p>4月24日・29日 談合坂サービスエリア(下り線・上り線)において観光キャンペーンを実施</p> <p>4月30日～5月1日 富士芝桜まつり会場において、観光キャンペーンを実施</p> <p>5月24日 JR八王子駅において、観光キャンペーンを実施</p>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	観光部
項目	観光振興に向けた取り組み②
概要	<p><u>3 富士の国やまなし緊急観光振興対策の実施</u></p> <p><u>(1) 国内観光対策</u></p> <p>① <u>緊急観光振興対策事業費補助金</u> 6月1日～ 本県への誘客を図るための新たなイベントの開催に対し助成</p> <p>② <u>旅行商品PR支援事業費補助金</u> 6月13日～ 旅行会社が新規に造成する山梨県での宿泊を伴う旅行商品の広報経費に対し助成</p> <p>③ <u>誘客キャンペーンの実施</u></p> <p>6月20日 JR立川駅において、観光キャンペーンを実施 6月28日 JR八王子駅において、観光キャンペーンを実施 7月 8日 JR国分寺駅において、観光キャンペーンを実施 7月16日 談合坂SA(下り線)において、観光キャンペーンを実施 7月19日～ 首都圏のJR主要駅143駅に夏の山梨のイメージポスターを掲出</p> <p><u>(2) インバウンド対策</u></p> <p>① <u>海外旅行誌での緊急広告の実施(7月1日～ 台湾、7月15日～ 香港)</u> ② <u>本県在住外国人による情報発信(6月6日から実施)</u></p> <p><u>4 「富士の国やまなし」インバウンド誘致魅力発信事業(6月補正)</u> <u>東日本大震災の影響により外国人観光客の回復を図るため、中国国内の観光ホームページに特集広告を掲載し、誘客を促進する。</u></p> <p><u>5 中国・観光客誘致ミッションの派遣(山梨観光推進機構)</u> <u>6月13日～17日 北京市、大連市</u> <u>「北京国際旅游博覧会」でPR活動を実施するとともに、中国旅行会社等に知事のメッセージを持参して、山梨への旅行商品の造成を要請した。</u></p>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	農政部、福祉保健部
項目	農産物の放射性物質の検査の実施
	<p>○生茶葉（二番茶）、荒茶（一番茶、二番茶）の検査 厚生労働省からの依頼に基づき、本県産の生茶葉、荒茶の放射性物質について検査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：生茶葉（二番茶） ・採取日・点数：6月23日、2点 ・採取地：南部町中野、南部町万沢 ・検査日：6月24日 ・検査機関：厚生労働省横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター <p>※検査結果：放射性セシウム[Bq(ベクレル)/kg] 南部町中野 37.7Bq、南部町万沢73.1Bqで、何れも暫定規制値以下。放射性ヨウ素は何れも不検出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目：荒茶（一番茶・二番茶） ・採取日・点数：6月29日、2点 ・採取地：南部町 ・検査日：6月30日 ・検査機関：厚生労働省横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター <p>※検査結果：放射性セシウム[Bq(ベクレル)/kg] 一番茶 50.6Bq、二番茶168.1Bqで、何れも暫定規制値以下。放射性ヨウ素は何れも不検出</p> <p>○モモの検査 原子力災害対策本部が「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除」の考え方を改正し、検査計画の策定を求める対象自治体に本県も追加されたことを受け、本県の主力品目であり、これから本格出荷を迎えるモモについて検査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象品種：「日川白鳳」 ・採取日・点数：6月30日、4点 ・採取地：県下の主要4JA管内（南アルプス市、山梨市、笛吹市、韮崎市） ・検査日：7月1日 ・検査機関：厚生労働省横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター <p>※検査結果：全ての検体から放射性ヨウ素、放射性セシウムとも不検出</p>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	農政部																																				
項目	県産農産物等の輸入規制等に関する対策																																				
<p>1. 関係各国における本県産食品の輸入規制状況</p> <p style="text-align: center;">山梨県産の果実、野菜等の各国における輸入規制</p> <p style="text-align: right;">平成23年7月11日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>品目</th> <th>山梨県産に対する規制</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾</td> <td>果実、野菜、乳製品等</td> <td>○現地にて全ロット検査</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 168.0t ブドウ: 17.5t</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>全ての食品</td> <td>○現地にてサンプル検査</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 36.6t ブドウ: 7.7t カキ: 1.0t</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>果実、野菜、乳製品等</td> <td>○日付証明、または産地証明書が必要 ○現地にてサンプル検査</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 1.5t ブドウ: 4.0t</td> </tr> <tr> <td>マレーシア</td> <td>全ての食品</td> <td>○日付証明、または産地証明書が必要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>全ての食品</td> <td>○産地証明書が必要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>果実、野菜、乳製品等</td> <td>○放射性物質の検査証明書及び産地証明書が必要 (別途、中国側法律により輸入規制有り)</td> <td>H22県産果実輸出実績 モモ: 0.5t 特別輸出</td> </tr> <tr> <td>EU</td> <td>全ての食品</td> <td>○日付または放射性物質の検査証明書が必要 ○輸入国でサンプル検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>全ての食品</td> <td>○日付証明、または放射性物質の検査報告書が必要 ※1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: タイは放射性物質の検査報告書を求める12都県から山梨県の除外を表明</p> <p>2. 対応状況</p> <p>○ 各国の輸入規制に対応するため、順次、証明書発行手つづきを開始。</p> <p>EU: 日付証明 [4月12日開始] 放射性物質の適合証明 [4月22日開始] シンガポール: 日付証明、及び産地証明 [4月28日開始] マレーシア、韓国: 日付証明、及び産地証明 [5月11日開始] タイ: 日付証明 [5月25日開始]</p> <p>※) 日付証明 3月11日より前に収穫、加工された食品の証明 相談窓口: 農産物販売戦略室、産業支援課</p>			品目	山梨県産に対する規制	備考	台湾	果実、野菜、乳製品等	○現地にて全ロット検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 168.0t ブドウ: 17.5t	香港	全ての食品	○現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 36.6t ブドウ: 7.7t カキ: 1.0t	シンガポール	果実、野菜、乳製品等	○日付証明、または産地証明書が必要 ○現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 1.5t ブドウ: 4.0t	マレーシア	全ての食品	○日付証明、または産地証明書が必要		韓国	全ての食品	○産地証明書が必要		中国	果実、野菜、乳製品等	○放射性物質の検査証明書及び産地証明書が必要 (別途、中国側法律により輸入規制有り)	H22県産果実輸出実績 モモ: 0.5t 特別輸出	EU	全ての食品	○日付または放射性物質の検査証明書が必要 ○輸入国でサンプル検査		タイ	全ての食品	○日付証明、または放射性物質の検査報告書が必要 ※1	
	品目	山梨県産に対する規制	備考																																		
台湾	果実、野菜、乳製品等	○現地にて全ロット検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 168.0t ブドウ: 17.5t																																		
香港	全ての食品	○現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 36.6t ブドウ: 7.7t カキ: 1.0t																																		
シンガポール	果実、野菜、乳製品等	○日付証明、または産地証明書が必要 ○現地にてサンプル検査	H22県産果実輸出実績 モモ: 1.5t ブドウ: 4.0t																																		
マレーシア	全ての食品	○日付証明、または産地証明書が必要																																			
韓国	全ての食品	○産地証明書が必要																																			
中国	果実、野菜、乳製品等	○放射性物質の検査証明書及び産地証明書が必要 (別途、中国側法律により輸入規制有り)	H22県産果実輸出実績 モモ: 0.5t 特別輸出																																		
EU	全ての食品	○日付または放射性物質の検査証明書が必要 ○輸入国でサンプル検査																																			
タイ	全ての食品	○日付証明、または放射性物質の検査報告書が必要 ※1																																			

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	農政部
項目	県産農産物の消費者への安全性のPR実施
	<p>1. 知事トップセールスによる県産農産物の安全性のPR 露地栽培の果実出荷が本格化する時期に合わせ、知事の トップセールスにおいて、県産モモ等果実の安全性をPR</p> <p>○大阪トップセールス ・実施時期：7月8日～9日 ・実施場所：阪神百貨店梅田本店（大阪府大阪市） ビバシティ彦根（滋賀県彦根市） ラジオ大阪（リスナーへのPR） 大阪市中央卸売市場</p> <p>○東京トップセールス ・実施時期：7月18日～19日 ・実施場所：イオン品川シーサイド店（東京都品川区） 東京都大田市場</p> <p>※大阪、東京トップセールスにおいて、輸出業者に安全 性をPR</p> <div data-bbox="416 1272 1265 1512" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>☆県産モモの放射性物質検査の結果 採取日：6月30日 検査日：7月1日 採取地区：南アルプス市、山梨市、、笛吹市、韮崎市 検査結果：放射性ヨウ素 不検出 放射性セシウム 不検出</p> </div>

第8回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	県土整備部
項目	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備 2. 被災地への職員派遣</p>
概要	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅、市町村営住宅の受け入れ可能戸数 (県営52戸、市町村営233戸 計285戸 7/13集計) ○被災者・避難者への入居決定戸数及び入居決定人数 (入居決定: 県営9戸32名、市町村営63戸219名 計 72戸、251名 7/13集計) ○小瀬スポーツ公園「武道館」を一時避難所として確保 4/20閉鎖 <p>2. 被災地への職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「被災宅地危険度判定士」として技術職員6名(3名ずつ2班編制)を派遣。・派遣先: 仙台市・期間: (3/25~4/4) ○「建築職」の派遣(4/1福島県より派遣要請あり) <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員1名派遣(派遣期間を複数職員によるローテーション) ・派遣先 福島県 ・派遣期間 4月21日~6月30日(71日間) ・業務内容 仮設住宅建築の現場管理業務 ○全国知事会等 への職員派遣可能人数調査への回答 <ul style="list-style-type: none"> ・土木職2名、建築職1名 <p>3. 被災地への物資搬送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県へ土のう袋13,000枚搬送(3月28日)

第8回 東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	県土整備部												
項目	健康安全対策												
概要	<p>○福島県で下水処理施設の汚泥等から高濃度の放射性物質が検出されたことを受け、山梨県でも県が管理する流域下水道各浄化センターの下水道汚泥について分析調査を行った。</p> <p>○山梨県流域下水道汚泥中の放射能濃度の測定結果について公表(継続中)している。</p> <p>6月29、6月30日に採取した汚泥の放射性セシウムの測定結果</p> <table border="1" data-bbox="343 869 1276 1030"> <tr> <td>・富士北麓浄化センター</td> <td>42(33)</td> <td>Bq(ベクレル)/kg</td> </tr> <tr> <td>・峡東浄化センター</td> <td>不検出(37)</td> <td>Bq(ベクレル)/kg</td> </tr> <tr> <td>・釜無川浄化センター</td> <td>不検出(不検出)</td> <td>Bq(ベクレル)/kg</td> </tr> <tr> <td>・桂川清流センター</td> <td>41(99)</td> <td>Bq(ベクレル)/kg</td> </tr> </table> <p>採取日:5月16、17日、6月1日、6月14、15日、6月29、30日 ()は、5月16、17日の調査結果。</p> <p>○下水汚泥から放射能物質が検出されたが、健康への影響は、ほぼないものとみられる。また、6月16日に「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」(原子力災害対策本部)が示され、埋立処分等に関する基準が設けられた。</p> <p><u>セメント原料となる汚泥中の放射性セシウム 100Bq(ベクレル)/kg</u></p> <p>その後、6月24日に「<u>汚泥肥料中に含まれる放射性セシウムの取扱いについて</u>」(関東農政局長)が示され、肥料原料となる汚泥中の放射性セシウム濃度が規定された。</p> <p><u>肥料原料となる汚泥中の放射性セシウム 200Bq(ベクレル)/kg</u></p> <p>参考:「食品衛生法に基づく食品中の放射性物質に関する暫定基準値」 飲料水 200Bq/kg 野菜類 500Bq/kg</p> <p>○今後も、放射能濃度測定を継続して行う予定である。</p>	・富士北麓浄化センター	42(33)	Bq(ベクレル)/kg	・峡東浄化センター	不検出(37)	Bq(ベクレル)/kg	・釜無川浄化センター	不検出(不検出)	Bq(ベクレル)/kg	・桂川清流センター	41(99)	Bq(ベクレル)/kg
・富士北麓浄化センター	42(33)	Bq(ベクレル)/kg											
・峡東浄化センター	不検出(37)	Bq(ベクレル)/kg											
・釜無川浄化センター	不検出(不検出)	Bq(ベクレル)/kg											
・桂川清流センター	41(99)	Bq(ベクレル)/kg											

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	教育委員会
項目	被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等
概要	<p>1 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保について</p> <p>(1) 文部科学副大臣通知を各市町村(組合)教育委員会教育長、各県立学校長あて通知し、被災した児童生徒に対する弾力的な対応を依頼</p> <p>①公立学校への転入学 ②高等学校等の入学料の減免 ③就学援助、緊急採用奨学金(山梨みどり奨学会)等の手続き等</p> <p>(2) 本県への転入学等の状況(H23.7.12現在) 転入者数 <u>小学校87人 中学校29人</u> <u>高等学校19人 特別支援2人 計137人</u></p> <p>2 これまでの取組</p> <p>(1) 県立学校校長会において、次の事項を徹底 被災児童生徒の転入学等の弾力的な運用 高等学校への入学者(転入者)については、原則として面接のみ</p> <p>(2) 転入学(入学)児童生徒からの学習・生活相談に対応するため、24時間電話相談やスクールカウンセラー等の活用</p> <p>(3) 転入学してきた被災児童生徒に制服及び学用品等を支援するため、県教委、県高校長協会及び市町村教育委員会連合会、公益財団法人山日YBS厚生文化事業団の三者で協定締結 1人10万円以内</p> <p>(4) 生徒・保護者・教職員のカウンセリング業務のため、岩手県へ職員(総合教育センター 相談支援部 研修主事)を派遣 5月9日から6月9日まで</p> <p>(5) 県内避難者へ県立美術館等(県立美術館、博物館、考古博物館、文学館及び科学館)の共通定期観覧券を無償で提供及びバスツアー開催 <u>共通観覧券 7月1日～H24年3月31日</u> <u>バスツアー 7月23日(土) 午前9時～ 90名</u></p> <p>(6) 公益法人山梨みどり奨学会被災者就学奨励金(給付事業)の新設 <u>対象者:被災した高等学校生等(中央商科専門学校 甲府看護専門学校含む)</u> <u>給付人数:60人以内</u> <u>給付金額:一人10万円</u></p>

第8回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	山梨県警察本部
項目	広域緊急援助隊等の派遣
概要	<p>1 これまでの派遣状況</p> <p>3月11日～7月19日までの間、合計で434名の隊員を派遣</p> <p>(1) 広域緊急援助隊等警備部隊(第1次～第9次):行方不明者捜索等</p> <p>(2) 第二機動隊(第1次～第2次):集団警戒警ら等</p> <p>(3) 広域緊急援助隊等交通部隊(第1次～第14次):交通誘導等</p> <p>(4) 広域緊急援助隊刑事部隊(第1次～第4次):遺体検視</p> <p>(5) 地域部隊(第1次～第13次):警戒警ら</p> <p>(6) 航空隊(第1次):要救助者の捜索等</p> <p>(7) 警護部隊(第1次):日中韓首脳被災地視察に伴う警護</p> <p>(8) 生安部隊(第1次):女性警察官による避難所での防犯指導等</p> <p>2 現在の派遣状況</p> <p>(1) 7月15日～7月22日、地域部隊(第14次):警戒警ら</p> <p>(2) 7月12日～7月25日、交通部隊(第15次):交通誘導</p> <p>3 今後の派遣予定</p> <p>(1) 7月22日～29日、地域部隊(第15次):警戒警ら</p>

東日本大震災にかかる今後取り組むべき重点事項

東日本大震災山梨県対策本部

平成23年7月20日

項 目	対 応 策 等
<p>I 被災地及び被災者等への支援</p> <p>1 被災県への職員派遣</p>	<p>① 福島県県南農林事務所へ治山技術職員2名を派遣、災害復旧工事の設計書作成等に従事〔森林環境部〕 期間 7月19日(火)から8月12日(金)</p> <p>② 岩手県沿岸広域振興局宮古農林振興センターへ農業土木職員3名を派遣、設計書作成等に従事〔農政部〕 期間 8月1日(月)から8月12日(金)</p> <p>③ 岩手県石巻市、気仙沼市、陸前高田市へ学芸員3名を派遣、被災した文化財等の保全、廃棄及び散逸防止のための業務に従事〔教育委員会〕 期間 7月2日(土)から7月4日(月) 7月18日(月)から7月22日(金)</p>
<p>II 電力不足への対応</p>	<p>電力・節電対策部会において協議</p>
<p>III 県内中小企業等への支援</p> <p>1 放射性物質による影響への対策</p>	<p>① 空間放射線量率の広域調査〔知事政策局〕 調査地点 県内100箇所(小学校、中学校、保育所、公園などで子供たちが活動する場所) 調査期間 平成23年7月下旬から1か月内 調査方法 地表面から1メートルと5センチメートルの高さの空間放射線量率を測定</p> <p>② 水道水の放射性物質検査〔福祉保健部〕 検査対象 県内の水道水 (各市町村3ヶ所程度で概ね80検体) 検査期間 平成23年8月中 検査方法 衛生環境研究所に増設するゲルマニウム半導体検出器により検査</p> <p>③ 放射性物質の汚染の恐れのある牛肉の流通調査〔福祉保健部〕 厚生労働省、関係都道府県と連携し、放射性物質に汚染された恐れのある牛肉の情報を収集し、県内の流通状況等について販売先(卸売業者、小売店等)への調査を実施 調査結果については、状況把握の都度、県民へ周知併せて、必要に応じて牛肉の放射能検査を実施</p>

項 目	対 応 策 等										
2 観光客誘致及び 県産果実の安全性 PRに向けた対策 〔観光部、農政部〕	<p>④ 産業廃棄物焼却施設での放射性物質調査〔森林環境部〕 環境省からの要請を受け、4施設で測定調査を実施 (測定日等について、現在調整中) なお、一般廃棄物焼却施設については、市町村等で実施</p> <p>⑤ 県産農産物の放射性物質検査〔農政部〕〔福祉保健部〕 県内で生産される農産物の生産量や出荷時期等を考慮し、次のとおり検査を計画的に実施</p> <table border="1" data-bbox="491 712 1369 1066"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 712 643 779">検査時期</th> <th data-bbox="643 712 1369 779">対象品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 779 643 846">7月</td> <td data-bbox="643 779 1369 846">モモ、スモモ、ブドウ(デラウェア)、リンゴ、ナス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 846 643 936">8月</td> <td data-bbox="643 846 1369 936">ブドウ(大房系)、キュウリ、トマト、キャベツ、スイートコーン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 936 643 1003">9月</td> <td data-bbox="643 936 1369 1003">カキ、水稲</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1003 643 1066">10月</td> <td data-bbox="643 1003 1369 1066">キウイフルーツ、水稲</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 合計13品目28検査点数</p> <p>⑥ 飼料用稲わら等の使用状況に関する緊急点検〔農政部〕 調査対象 県内の肉用牛農家(83戸) 調査期間 平成23年7月20日から22日 調査方法 稲わら等の使用状況に関する緊急点検を実施し、福島県など11都県(※)から稲わら等を導入している場合、農家が保管している稲わら等の放射線量をGM式サーベイメータにより測定</p> <p>※ 農産物等から暫定規制値を超える放射線物質が検出された11都県(岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、群馬県、東京都、神奈川県、静岡県)</p>	検査時期	対象品目	7月	モモ、スモモ、ブドウ(デラウェア)、リンゴ、ナス	8月	ブドウ(大房系)、キュウリ、トマト、キャベツ、スイートコーン	9月	カキ、水稲	10月	キウイフルーツ、水稲
	検査時期	対象品目									
7月	モモ、スモモ、ブドウ(デラウェア)、リンゴ、ナス										
8月	ブドウ(大房系)、キュウリ、トマト、キャベツ、スイートコーン										
9月	カキ、水稲										
10月	キウイフルーツ、水稲										
<p>知事による海外でのトップセールス</p> <p>○ 観光プロモーションの実施、旅行会社での観光客の送客要請とともに、現地百貨店等において、モモ等の果実の安全性をPR シンガポール、タイ、香港、台湾(7月28日から8月4日)</p>											

東日本大震災山梨県対策本部
電力・節電対策部会
第4回会議

平成23年7月20日
特別会議室

1 開 会

2 議 事

○ 今後取り組むべき重点事項について

3 閉 会

東日本大震災に係る今後取り組むべき重点事項

[電力・節電対策部会]

平成23年7月20日

項 目	対 応 策 等
[節電対策] I 県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■「やまなし節電県民運動」の周知(森林環境部) <ul style="list-style-type: none"> ○ やまなし節電県民運動キャンペーン(7/16~9/3) <ul style="list-style-type: none"> ・VF甲府の抜選手を起用したテレビ・ラジオCMの放送 ・7/16~8/27の毎週土曜に新聞広告を掲載 ・VF甲府のホームゲームでの啓発広報(電光掲示板・横断幕) ○ 広報番組・広報誌・HPによる知事のメッセージ発信(6/27~) ○ 節電啓発ポスターの作製、公共施設等への掲示(6/21~) ○ 事業所向け:節電対策研修会(第1回 7/27 第2回:11月実施予定) ○ うちわ大作戦 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する企業連絡協議会に協力を要請し、うちわを作製して街頭・イベントなどで配布(7/7~9、7/30~31)
II 県庁舎及び県管理施設等における節電対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■県管理道路施設(道路照明等)の節電対策(県土整備部) <ul style="list-style-type: none"> ○ 当分の間、道路照明の約40%を減灯 <ul style="list-style-type: none"> ・全灯数 11,844基(消灯4,666基) 一般部3,968基(490基)、橋梁部1,861基(681基)、トンネル部6,015基(3,495基) ○ 道路照明のLED化 <ul style="list-style-type: none"> ・甲府昇仙峡線、甲府山梨線外にLED照明導入予定 ○ 既設道路照明灯の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・既設水銀灯の球替え時は、使用電力の低いランプに交換 ・灯具の取り替え時は、LED照明に変更 ■節電の機器等に対するトライアル発注の導入促進(教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> ○ FL蛍光灯を使用する県立学校10校(高校8校 特別支援学校2校)のうち、2校についてLED照明を試験的に導入。残る8校についても、今後の導入を検討。

項 目	対 応 策 等		
III 各業界の電力使用抑制の取組の促進及び支援	■各業界団体との協議を行いながら、業界団体での具体的取組(節電、輪番操業など)の提案・要請の調整や、国や東京電力に取り次ぐなどの支援を行う。		
	部等名	関係団体名	取組等の内容
	産業労働部	東京電力・商工団体等	○東京電力山梨支店からの報告(7月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京電力は、高圧(6,000V)で電気の供給を受けている契約電力500kw未満の小口需要家に対し、節電(15%のピークカット)に向けた契約電力引き下げの協力を要請。 ・ 山梨県は、県主催の企業向け説明会において、東京電力の説明・要請の機会を設けるとともに、商工団体等を通じて企業向けにPRを実施。 ・ この結果、山梨県では、対象の約6千軒のうち約4千軒(約60%)から契約電力引き下げの申し出があり、この率は、東京電力の各支店中でトップとなった。(東京電力管内全体では、小口:約22万軒のうち、約12万軒:約54%) ※ 契約電力500kw以上の大口需要家(東電管内:約1万4千軒、本県:約360軒)に対しては、国が個別に指導し、6月末に全て対応を完了。
		商工団体	○6月から各商工団体に節電関係の相談窓口を設置し、企業の電力使用抑制の取組に関する相談対応を開始。 現在までの相談実績12件 (うち専門家派遣11件) (中小企業団体中央会、商工会連合会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、やまなし産業支援機構)
農政部	農業団体	○6/24「夏の電力不足に対する節電対策」として技術対策資料を作成。県HP、各農務事務所等を通じて啓発指導を実施。 ○出荷・共選施設への計画停電・節電対策として、時間外対応可能な選果員を配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体: 共選施設を有する県下10 JA ・ 雇用人数: 105人(40日間) ・ 実施時期: JAと調整中 	

東京電力管内全体及び本県の最大電力の状況

昨夏の 最大電力	山 梨 県		東京電力管内全体	
	H22. 8. 24(火) 14時～15時		H22. 7. 23(金) 14時～15時	
	131万kW		5,999万kW	

7月		山 梨 県 の 状 況			東京電力管内全体の状況		
日	曜	時 間	最大値(万kw)	左の削減率(%)	時 間	最大値(万kw)	左の削減率(%)
1日	金	13時～14時	92	▲ 29.8	13時～14時	4,170	▲ 30.5
2日	土	15時～16時	86	▲ 34.4	14時～15時	3,734	▲ 37.8
3日	日	13時～14時	76	▲ 42.0	19時～20時	3,884	▲ 35.3
4日	月	14時～15時	93	▲ 29.0	14時～15時	4,386	▲ 26.9
5日	火	14時～15時	96	▲ 26.7	14時～15時	4,349	▲ 27.5
6日	水	14時～15時	95	▲ 27.5	14時～15時	4,236	▲ 29.4
7日	木	11時～12時	83	▲ 36.6	14時～15時	3,857	▲ 35.7
8日	金	15時～16時	94	▲ 28.2	14時～15時	4,143	▲ 30.9
9日	土	14時～15時	92	▲ 29.8	14時～15時	4,242	▲ 29.3
10日	日	14時～15時	84	▲ 35.9	14時～15時	4,161	▲ 30.6
11日	月	14時～15時	100	▲ 23.7	14時～15時	4,594	▲ 23.4
12日	火	14時～15時	100	▲ 23.7	14時～15時	4,537	▲ 24.4
13日	水	14時～15時	101	▲ 22.9	14時～15時	4,534	▲ 24.4
14日	木	14時～15時	102	▲ 22.1	14時～15時	4,540	▲ 24.3
15日	金	14時～15時	104	▲ 20.6	14時～15時	4,627	▲ 22.9
16日	土	14時～15時	96	▲ 26.7	14時～15時	4,341	▲ 27.6
17日	日	15時～16時	88	▲ 32.8	14時～15時	4,280	▲ 28.7
18日	月	13時～14時	84	▲ 35.9	13時～14時	4,375	▲ 27.1
19日	火						
20日	水						
21日	木						
22日	金						
23日	土						
24日	日						
25日	月						
26日	火						
27日	水						
28日	木						
29日	金						
30日	土						
31日	日						

[東京電力提供データから作成]

※電力使用抑制期間 平成23年7月1日(金)～9月22日(木) 平日の午前9時～午後8時
 ※目標値 昨夏の最大電力に対して▲15%